

重点支援地方交付金の主な活用事例（物流関係）①

自治体	A	B	C	D	E
予算総額	約4,000万円	約1,975万円	約4,000万円	約2億6,000万円	約2,360万円
事業内容	<p>■対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・域内の一般貨物自動車運送事業者 <p>■補助内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助単価（事業用車両）2.5万円/台(上限50万円) 	<p>■対象者</p> <ol style="list-style-type: none"> ①一般貨物自動車運送事業 ②特定貨物自動車運送事業 ③貨物軽自動車運送事業 <p>※市内に事業者及び営業所を有する貨物運送事業者であること。 ※中小企業者（中小企業基本法第2条第1項第1号に規定する中小企業者）であること。</p> <p>■補助内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通貨物自動車（大型トラック等）5万円/台 ・小型貨物自動車・軽貨物自動車2.5万円/台 	<p>■対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貨物自動車運送事業者（原油価格や物価の高騰等による輸送コストの増加及び収益の減少等の厳しい経営環境にある貨物自動車運送事業者に対し、地域の物流及び継続的な経済活動を維持するため支援を実施する。） <p>■補助内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般貨物自動車1万円/台、 ・貨物軽自動車0.4万円/台 	<p>■対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業、貨物軽自動車運送事業を営む法人・個人事業主（「燃油価格の高騰」及び「2024年問題」による影響を受けている貨物運送事業者に対し、事業の継続を支援するため、支援金を交付） <p>■補助内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通貨物自動車5万円/台、 ・小型貨物自動車2.5万円/台 ・軽貨物自動車1万円/台（上限250万円/事業者） 	<p>■対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・域内に営業所を置く運送事業者 <p>■補助内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原油価格高騰や物価高騰などにより、経営収支が悪化している道路貨物運送事業者に対し、引き続き事業を継続するための支援金 ・補助単価（トラック）10万円/台（普通・軽自動車）2.5万円/台

重点支援地方交付金の主な活用事例（物流関係）②

自治体	F	G	H	I	J
予算総額	約5,350万円	約5,500万円	約1億円	約6,000万円	約1,600万円
事業内容	<p>■対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> エネルギー価格高騰の影響を受けている貨物運送事業者（事業継続を支援するため、エネルギー価格高騰対策補助金を支給） <p>■補助内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 許可車両5万円/台（上限100万円） 	<p>■対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> 物価高騰により「物流の2024年問題」への対応が遅れている中小企業者で組織する事業協同組合 <p>■補助内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 物流効率化に資する設備を導入する経費等に対し、県中小企業団体中央会を通じて補助（間接補助） <p>・補助率 物流効率化に資する設備を導入する経費等の1/2</p>	<p>■対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> 域内の貨物自動車運送事業者 <p>■補助内容</p> <ul style="list-style-type: none"> トラック物流の効率化や輸送能力の向上に資するシステムや機器の導入費等 <p>・補助単価 50万～200万円</p>	<p>■対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> 域内の貨物自動車運送事業者 <p>■補助内容</p> <ul style="list-style-type: none"> トラック運送事業者が行うドライバーの負担軽減や拘束時間削減に向けた取組に係る経費 <p>・補助単価 補助率1/2以内、補助上限300千円</p>	<p>■対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> 域内の陸上及び海上の運送事業者（燃料価格の高騰による経営の負担を軽減し、事業継続を支援） <p>■補助内容</p> <p>【陸上】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大型トラック10万円/台、 普通自動車（大型）10万円/台 小型・軽自動車3万円/台（上限100万円/事業者） <p>【海運】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大型船舶100万円/事業者、 小型船舶30万円/事業者